

# 令和8年度事業計画



- I 特別養護老人ホーム 茂庭苑
- II 特別養護老人ホーム第二茂庭苑
- III 老人短期入所事業 茂庭苑
- IV 茂庭居宅介護支援事業所
- V 茂庭地域包括支援センター
- VI 茂庭シルバーハウジング事業



## 1 法人理念

利用者様の快適で安らかな生活に向けて、行き届いた介護や健康管理に努め、利用者様の個別ニーズに沿った、質の高いサービスを提供いたします。また、利用者様からの評価と地域からの信頼に応えられるよう、職員一人一人が新しい感覚・意識をもって自己を磨き、地域福祉、福祉サービスの充実向上をめざします。

## 2 施設運営方針

利用者様の尊厳と人権・権利そしてプライバシーを守り、利用者様の個別ニーズに沿った質の高いサービスによる行き届いた介護や健康管理に努めます。また、法令・規制要求事項と利用者様のご要望への適した介護サービスの確立と改善に努めます。更に、地域への福祉サービスの提供と在宅福祉事業のなお一層の推進を図り信頼ある施設運営を築くことを基本方針とします。

## 3 品質方針

### < 基本方針 >

私たちは、利用者様に信頼され、安心して生活していただくため、施設経営と介護サービスの質的向上に努めます。

### < 行動指針 >

- (1)利用者様の尊厳と人権・権利そしてプライバシーを守ります。
- (2)利用者様の個別ニーズに沿った質の高いサービスを提供します。
- (3)利用者様の快適で安らかな生活に向けて、行き届いた介護や健康管理に努めます。
- (4)地域への福祉サービスの提供と在宅福祉事業を推進します。
- (5)法令・規制要求事項と利用者様のご要望への適合した、介護サービスの確立と改善に努めます。
- (6)事業計画にもとづき年度毎に設定する事業目標の達成に向けて、継続的な活動を展開します。

## 4 第一種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホーム 茂庭苑 定員 120 名
- ・特別養護老人ホーム 第二茂庭苑 定員 100 名

## 5 第二種社会福祉事業

- ・老人短期入所事業 茂庭苑 定員 10 名

## 6 公益事業

- ・茂庭居宅介護支援事業所
- ・茂庭地域包括支援センター
- ・茂庭シルバーハウジング事業

私たちは、社会福祉法人「宮城県福祉事業協会倫理綱領」を基本に、次の「茂庭苑等老人福祉施設行動規範」を遵守します。

#### 1 施設の使命

私たちと施設は、地域の皆様と、高齢者が安全・安心な生活を過ごされるよう、地域の拠点施設の役割を担った施設の使命を自覚し、運営します。

#### 2 公平・公正な施設経営

私たちは、高い倫理観を有して、高齢者の生活と人権・権利を擁護するとともに、誰にも等しく、公正で開かれた施設の経営に努めます。

#### 3 利用者様の生活と質的向上

私たちは、利用者様一人ひとりのニーズと意思や思い等を尊重して、その可能性の実現を図ることと、生活の質的向上に努めます。

#### 4 安全で、安心できる環境整備

私たちは、利用者様の快適で安らかな生活に向けて、行き届いた介護や健康管理と、リスクマネジメントの徹底を図ります。

#### 5 地域福祉の展開

私たちは、地域社会に支えられる施設と認識して、地域や保健・医療、その他の関係分野と連携強化して、地域福祉の一層の向上に努めます。

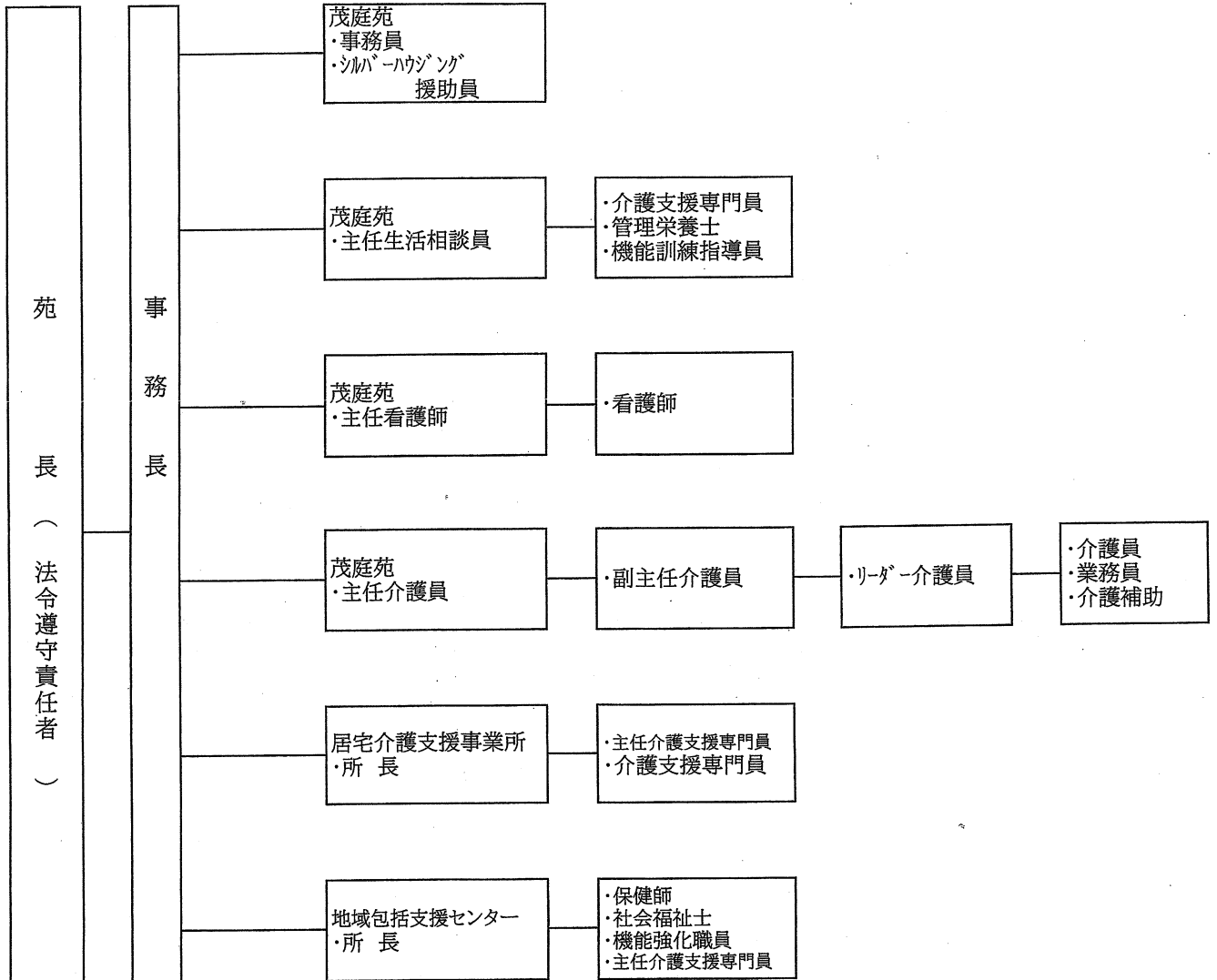
#### 6 地域高齢者の生活支援

私たちは、地域の高齢者が健やかで生き生きした、その人らしい生活を過ごされるよう、「利用者様主体」、「人権・権利の尊重」、「自立支援」等を基本理念に、ご家族や関係機関、地域等と連携を図って、より良い生活を支援します。

#### 7 介護、処遇等の基本理念

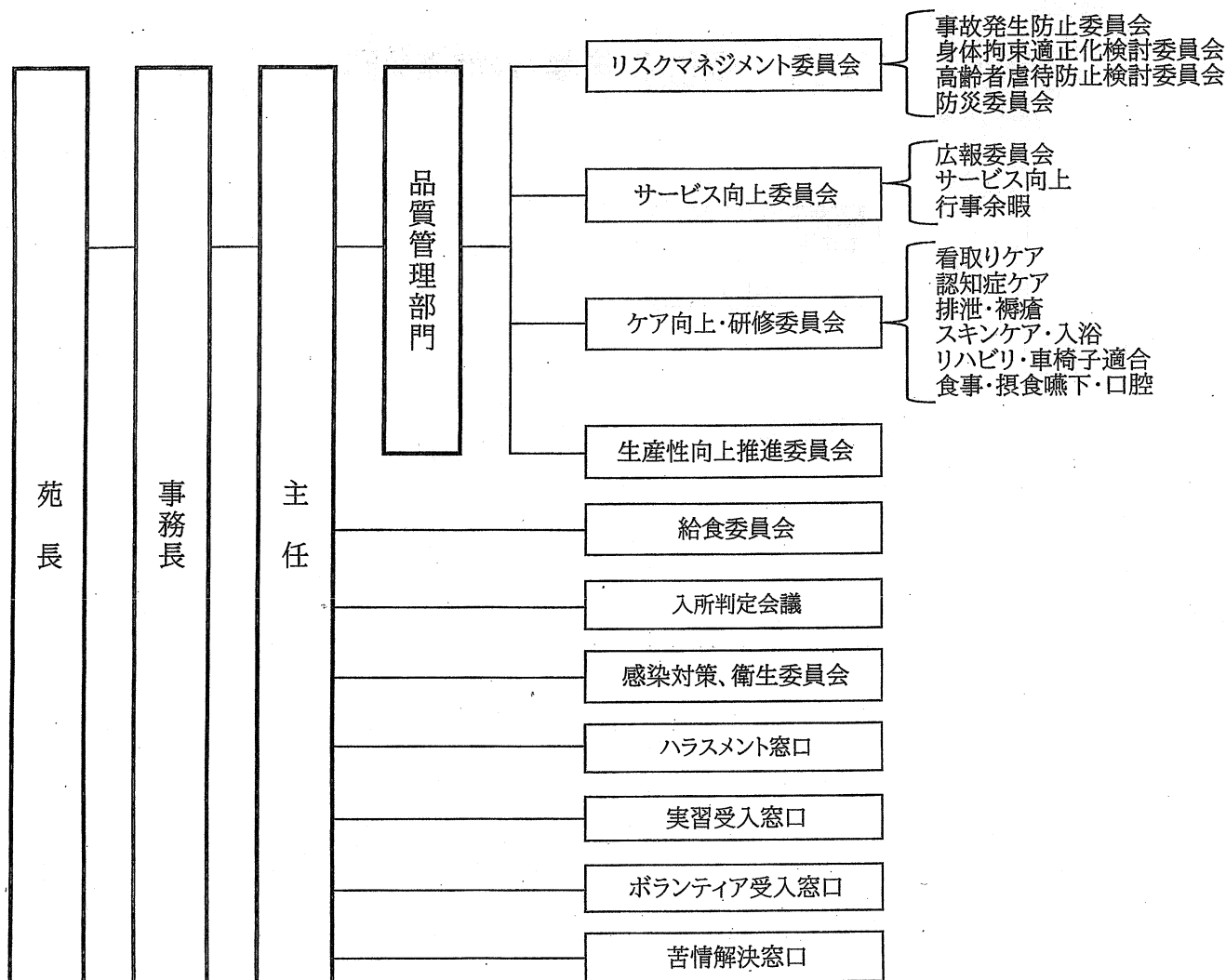
私たちは、専門職員として、幅広い視野で専門性を発揮するとともに、常に自己研鑽と知識・技能の習得・向上に努めます。

## 令和 8 年度 茂庭苑体制



会議名称	区分	主な内容	出席者		
連絡会議 9:30~10:30	毎月 第2木曜日	・部門報告(事業報告・実績含む) ・委員会報告	苑長・事務長・各部門代表者		
経営会議 9:30~10:30	毎月 第4火曜日	・短期・中期計画の策定 ・事業運営に関すること	苑長・事務長・各部門担当		
< 仙台市内の団体及び委員会への主な参加状況 > <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">                             ・仙台市老施協人材確保対策委員会                              ・仙台市老施協研修委員会                         </td> <td style="width: 50%; border: none;">                             ・仙台市老施協太白支部会                              ・仙台市老人福祉施設西部地区連絡会                         </td> </tr> </table>				・仙台市老施協人材確保対策委員会 ・仙台市老施協研修委員会	・仙台市老施協太白支部会 ・仙台市老人福祉施設西部地区連絡会
・仙台市老施協人材確保対策委員会 ・仙台市老施協研修委員会	・仙台市老施協太白支部会 ・仙台市老人福祉施設西部地区連絡会				

# 令和 8 年度 委員会



委員会等	主な内容
品質管理部門	ICT・マニュアル整備・内部監査・生産性向上推進
リスクマネジメント委員会	安全対策・身体拘束・虐待防止・環境整備・衛生・地域連携・防災対策・備蓄
サービス向上委員会	広報委員会・サービス向上・行事余暇・苦情解決
ケア向上・研修委員会	食事・摂食嚥下・口腔・排泄・褥瘡・スキンケア・入浴 看取りケア・認知症ケア・車椅子適合
生産性向上推進委員会	業務改善活動・現場課題の見える化・ICT活用の活性化等
給食委員会	嗜好調査・給食委託業者との連携による食の向上・行事献立の立案
入所判定会議	仙台市優先入所基準に基づく入所者の選定
感染対策委員会	感染症の予防・感染症発生時の対応・職員の感染症に対する意識向上
ハラスメント窓口	ハラスメント防止に関する苦情申し立て窓口・苦情申し立て処理のための機関
実習受入窓口	実習生・学校との連絡調整・実習指導
ボランティア受入窓口	ボランティアの受入連絡調整

## 令和8年度 茂庭苑の事業運営方針

経営の安定化を図るため、令和7年度2月、ショートステイ30床から20床を長期入所へ転換し、120床に増床いたしました。

令和8年度におきましても、感染症予防対策、誤嚥性肺炎の予防などを継続し、ご利用者が安心して茂庭苑での生活が継続できるようにご支援して参ります。

感染症対策については、予防対策をとりながら、発症した場合、嘱託医との連携を図り、早期に感染対応を行い、蔓延を防いでまいります。

ご利用者に対しては、昨年より取り組みを始めた「夢プラン」などを継続し、喜んでいただけるように、さまざまな行事を計画し、活動の機会を増やして参ります。

職員の研修体制について、これまで同様、業務内で受講できるe-ラーニングに、介護支援専門員や介護福祉士等資格取得できるような内容を追加し、レベルアップが図れるようにし、職員育成の取組を行ってまいります。

地域の小学校や中学校に対し、介護体験などの機会をもうけ、障害をもつ方への関わり方などを知る機会とし、社会福祉施設としての役割を担ってまいります。

また、「こども110番」の拠点として、地域の子供たちを安全に守ることができるよう、他施設と協働して取り組んでまいります。

- |                |               |        |
|----------------|---------------|--------|
| (1) 特別養護老人ホーム  | (月間利用率).....  | 99.1%  |
|                | (月間平均人数)..... | 3,017人 |
| (2) 老人短期入所事業   | (月間利用率).....  | 60.0%  |
| (3) 居宅介護支援事業所  | (月間契約数).....  | 110件   |
| (4) 地域包括支援センター | (月間契約数).....  | 140件   |

## 【 特養介護部門 】

『 利用者様の快適で安らかな生活を継続する為に、専門的視点に基づいたケアの質向上と、感染症や災害発生時にも質を担保した継続的サービスを提供する事ができる 』

- 1 科学的介護の実践(LIFE)の為に、全国データなどフィードバックを活用し、共通認識のもと個別機能訓練・栄養ケア・口腔ケアの質向上と多職種連携を目指します。また、個別の認知症状に応じた適切なケアを、療養指導を交えて検討し、利用者の自立支援、重度化防止を目指します。
- 2 委員会活動や苑内外の研修を通して研鑽に努め、利用者支援にフィードバックします。人材育成を図り、柔軟で質の高い介護サービスと茂庭苑ならではのサービスを提供できるようにします。
- 3 常に新たな ICT(情報通信技術)による業務の効率化の視点を持ち、利用者職員双方の負担改善を図り、安心安楽な質の高いケアを提供できるように努めます。また、生産性向上に取り組み、業務改善活動や現場課題の見える化など、業務環境の整備を進めていきます。
- 4 看取り期の適切なケアの充実、各専門職の視点を包括的にご本人やご家族の意思意向を踏まえ、終末期を安心安楽に迎えることができるように支援します。
- 5 施設入所では、申込時点で意向や状況等の確認をしっかりと行いながら仙台市の優先入所基準に基づいて決定し、居宅介護支援事業所や病院等と連携し円滑に入所を進められるように行います。
- 6 業務継続計画(BCP)に基づき感染症や災害発生に対する体制を整備し、事態の拡大防止や施設での質を確保した日常生活を継続できるように対応し、適時見直しを行います。
- 7 併設茂庭地域包括支援センターとの連携も図りながら、地域貢献事業の取り組みとして地域の新たなニーズに対応できるよう努めます。地域に開かれた施設として、安心と信頼をして頂けるよう活動していきます。

## 【 老人短期入所介護部門 】

『 個別ニーズに応じた質の高いサービス提供と機能強化 』

- 1 居宅サービス計画書を基に個別援助計画を作成し、利用者個々のニーズに応じた細やかなサービス提供を行います。
- 2 職員の資質向上に努め、自立支援、重度化の緩和に繋げ、在宅生活の継続を支援し

ます。

- 3 ご家族や介護事業者などの関係機関と情報を共有し、必要時に対応できるよう適切にベッドコントロールを行います。また、ご家族の要望に応じ特養入所までの継続利用サービスを検討します。
- 4 感染症発生時においては、ご家族、関係機関と情報の共有を図りつつ、安全に配慮した上で個別ニーズに沿った対応に努めます。

## 【 看護部門 】

### 『 健康管理と感染対策を徹底し、安全で安心できる生活の支援 』

- 1 看護の専門性を十分に発揮し、利用者お一人お一人に寄り添った適切な健康管理を実施します。特に、夜間の状態変化に迅速に対応できるよう 24 時間看護体制を実践します。
- 2 地域の感染流行や状況を見極め、実効性の高い有効な感染対策を徹底します。また、状況に応じた適切な対策となっているか常に見直し、職員や利用者様に有効な対策を提供します。
- 3 内外の関係機関や、他職種との連携協力をより一層図り、高品質なケアを提供します。特に、専門医や嘱託医とのミーティングの充実を図り、認知症自立支援・感染症・看取りへの取り組みに注力します。
- 4 やりがいのある働きやすい職場環境作りにより一層努めます。

## 【 給食部門 】

### 『 多職種連携による栄養マネジメントの実施と個々の状態に応じた食生活支援 』

- 1 利用者様の個性を認め、選択できることにより、自立した食生活が送れるよう取り組みます。また、食事の楽しみを阻害するおそれのある問題を把握し、対応します。
- 2 低栄養状態等の予防・改善の為、関連職種と連携し、丁寧な栄養ケア・マネジメントを実施し栄養ケア計画書、経口維持計画書を作成、ご家族へ提示します。
- 3 定期的にミールラウンドを行い、嗜好、咀嚼、嚥下状態を把握し、個々の状態に応じた食事を提供します。
- 4 特定の疾患を持つご利用者に対して、病状や身体の状態に合わせた食事を嘱託医の指示に基づき療養食として提供します。
- 5 看取りケアでは利用者様、ご家族様の意向に添った栄養ケアにつなげ、穏やかな最期

が迎えられるよう対応します。

- 6 食事から季節や外出気分を味わえるような献立作成、余暇行事に取り組みます。各種感染症や災害発生時、給食委託業者との連携・協働により柔軟に対応し、食事提供を行います。
- 7 食中毒予防に関する情報提供や、厨房内における衛生管理の徹底にむけて給食委託業者の業務管理を行います。

## 【 茂庭居宅介護支援事業所部門 】

### 『 包括的・継続的な支援事業の実践 』

- 1 地域包括ケアシステムの一員として地域包括支援センター、民生委員や町内会、医療・介護サービス関係機関と情報共有をし、多職種・多方面での連携を図ることで、要介護・要支援認定や認知症の診断を受けた場合でも、地域の方々が安心して暮らせるコミュニティ作りに貢献します。
- 2 医療機関や地域包括支援センター・介護サービス事業所等の各関係機関からの相談・依頼に対し、困難事例等に対しても、適切で迅速な対応を心掛け、各関係機関からの信頼を得られることで、新規利用者を積極的に受入れ、安定した事業の運営に努めます。
- 3 多様化・複雑化する生活課題に対応するため、他制度に対する知識の習得、地域包括支援センターが実施する事例検討会や公的な研修会などへ積極的に参加し、介護支援専門員の資質向上に努め、高齢者やその家族が望む生活が送れるよう支援していきます。

## 【 茂庭地域包括支援センター部門 】

### 『 地域包括ケアシステムの深化 』

- 1 認知症の本人、家族の声を聞きながら、認知症カフェを中心としたチームオレンジの活動を支援する。また、町内会や地区社協、民生委員児童委員、介護保険施設や事業所、地域にある多様な機関、商業施設等へも、新しい認知症観の普及啓発を行い、茂庭版チームオレンジ(ネットワーク)の確立を目指す。
- 2 介護予防事業を通して、予防のためのセルフケアやフレイル予防の理解を広めると同時に、自主グループや老人クラブ、フレイル予防サークルなどの活動支援を行い、社会資源となる活動の継続支援と新たな資源の創出をする。
- 3 茂庭台・生出中学校区の関係者と共に、地域課題を共有する圏域会議の開催や民生

委員との情報交換会、主に圏域内のケアマネジャーに対する支援、研修会等の開催、その他地域主催のイベントや会合参加等により、関係機関とのネットワークを強化し、センターの役割を改めて周知していく。

## 【 茂庭シルバーハウジング部門 】

### 『 入居者の自立した、安全かつ快適な生活支援 』

- 1 入居者が地域社会の中で安心して自立した生活を送れるよう、安否確認、相談援助を通して、課題の早期発見に努め、関係機関との連携を図ります。
- 2 緊急通報マニュアルを整備し、関係職員との情報共有や支援体制の強化を図り、入居者が緊急援助を必要とする際、迅速な対応ができるよう努めます。
- 3 必要に応じて一時的な家事援助を行い、介護保険等制度の利用を視野に、安定した在宅生活に向けて、在宅部門と連携を図ります。
- 4 定期的な懇談会の開催等により、入居者同士の交流や情報交換を支援し、コミュニティの形成に努めます。

## 令和 8 年度 茂庭苑 研修計画

施設部門研修（現任・新任・共通）			居宅・包括部門研修（現任・新任・共通）	
月	研修内容	対象職員	研修内容	対象職員
4月	・倫理・法令順守、接遇に関する研修	専門職員	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括
	・プライバシーの保護に関する研修	専門職員 事務 業務		
5月	・高齢者虐待防止のための研修（1） ・身体拘束等のための研修（1）	専門職員	・左記法定研修は施設部門と共通 ・事例検討会	居宅 包括
6月	・感染症、食中毒の予防、まん延の防止に関する研修（1）	専門職員 事務 業務	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括
	・医療に関する教育・研修	専門職員		
7月	認知症及び認知症ケアに関する研修	専門職員 事務 業務	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括
8月	事故発生の防止のための研修（1）	専門職員	・左記法定研修は施設部門と共通 ・事例検討会	居宅 包括
9月	事故の発生など緊急時の対応に関する研修	専門職員	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括
10月	・災害の業務継続計画の研修（総論） ・非常災害時の対応に関する研修	専門職員 事務 業務	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括
11月	・高齢者虐待の防止のための研修（2） ・身体拘束等の適正化のための研修（2）	専門職員	・左記法定研修は施設部門と共通 ・事例検討会	居宅 包括
12月	感染症、食中毒の予防、まん延の防止に関する研修（2）	専門職員 事務 業務	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括
1月	・介護予防、要介護度進行予防、褥瘡対策に関する研修	専門職員	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括
	・ハラスメント防止に係る研修	専門職員 事務 業務		
2月	ターミナルケア、精神的ケアに関する研修	専門職員	・左記法定研修は施設部門と共通 ・例検討会	居宅 包括
3月	事故発生の防止のための研修（2）	専門職員	左記法定研修は施設部門と共通	居宅 包括

※要望や現場課題に応じて、臨時に法定研修以外のテーマ内容での実施検討。

## 茂庭苑年間行事予定表

令和8年度

項目	実施	曜	時間	4月
行事	1日	水	14:	辞令交付式
交流				
会議	9日	木	9:30	連絡会議
	28日	火	9:30	経営会議
地域行事	上旬			各学校入学式
項目	実施	曜	時間	5月
行事	8日	金	10:	母の日感謝会
	中旬			利用者歯科検診
会議	14日	木	9:30	連絡会議
	26日	火	9:30	経営会議
地域行事				
項目	実施	曜	時間	6月
行事	19日	金	10:	父の日感謝会
交流				
会議	11日	木	9:30	連絡会議
	23日	火	9:30	経営会議
地域行事				
項目	実施	曜	時間	7月
行事	下旬			利用者健康診断
交流				
会議	9日	木	9:30	連絡会議
	28日	火	9:30	経営会議
地域行事	25日	土		茂庭台夏祭り
項目	実施	曜	時間	8月
行事	上旬			職員健康診断
交流				
会議	13日	木	9:30	連絡会議
	25日	火	9:30	経営会議
項目	実施	曜	時間	9月
行事	18日	金	10:	長寿を祝う会
	下旬			全体避難訓練
交流				
会議	10日	木	9:30	連絡会議
	29日	火	9:30	経営会議
地域行事				

項目	実施	曜	時間	10月
行事	16日	金		茂庭苑秋祭り
	下旬			総合防災訓練
交流				
会議	16日	木	9:30	連絡会議
	27日	火	9:30	経営会議
地域行事				
項目	実施	曜	時間	11月
行事				
交流				
会議	12日	木	9:30	連絡会議
	24日	火	9:30	経営会議
地域行事				
項目	実施	曜	時間	12月
行事				
交流				
会議	10日	木	9:30	連絡会議
	29日	火	9:30	経営会議
地域行事				
項目	実施	曜	時間	1月
行事	下旬	木		特定業務従事者健診
交流				
会議	14日	木	9:30	連絡会議
	26日	火	9:30	経営会議
地域行事				
項目	実施	曜	時間	2月
行事				
交流				
会議	12日	金	9:30	連絡会議
	24日	水	9:30	経営会議
地域行事				
項目	実施	曜	時間	3月
行事				
交流				
会議	11日	木	9:30	連絡会議
	23日	火	9:30	経営会議
地域行事				

## Ⅱ 第二茂庭苑 令和8年度の事業運営方針

特別養護老人ホーム第二茂庭苑は入居者様の入居前の居宅における生活と入居後の生活が継続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいても入居者様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営めるよう支援することを基本とします。

ご家族の面会においては、通常時は予約なしの直接面会を継続して、ご家族が気軽に来苑でき、入居者様と会話し、職員ともコミュニケーションが図れるよう配慮します。

また、入居希望のご家族の施設見学を積極的に受入れ、入居申込者のニーズ等も十分把握し、入居者様獲得に努め、安定的な施設経営に努めます。

職員については、職員教育・育成を図り、資質の向上を図ります。各種マニュアルは随時見直し職員に周知します。

業務継続計画の定期的な見直しを図り、感染症・災害に対しても、必要な介護サービスを継続的に提供できるよう、職員へ周知するとともに、必要な研修及び訓練を実施します。

経営面では、物価の高騰が続いており、光熱水費や消耗品等の経費が増加傾向にあり、定期的な購入品の見直しを図り、経費節減に努めます。

年間延入居者数36,135人、年間平均入居率99%、要介護度4・5の方の入居率7.0%以上を目指します。

## 【 特養介護部門 】

『 日々生きがいをもちながら充実した生活が送れるように、  
入居者様に寄り添った個別ケアの実践を目指す 』

- 1 入居者様、御家族の意向を確認、想いを尊重しながら、施設サービス計画書を作成します。計画のもと個別ケアを実施し、カンファレンス、ケアの見直しを定期的に行い、入居者様個々に応じたケアの充実、満足度向上に努めます。
- 2 入居者様のプライバシー保護、生活リズムに合わせた暮らし方を重視します。在宅に近い環境を整えることで、家庭的な過ごしやすい空間を維持します。入居者様が相互に社会的関係を築き、スタッフと入居者様の間でも良好な関係を構築します。
- 3 感染症や自然災害に対しての整備、研修を実施し、緊急時の体制を整えます。感染症発生時には感染拡大を最小限に抑えられるよう感染対策を実施し、職員への周知徹底を図り、短期間で通常時の事業再開を目指します。
- 4 科学的介護情報システム (LIFE) のフィードバックを活用し、個別機能訓練・栄養ケア・口腔ケア、褥瘡防止などの技術向上と多職種連携を目指します。また、認知症の種類に応じたケア向上を図り、入居者様の自立支援、重度化防止を目指します。
- 5 各委員会や研修などを通して人材育成の強化に日々努める事で質の高い介護サービスと第二茂庭苑ならではのサービスを提供します。
- 6 看取り期では、御本人と御家族の想いを尊重しながら、医師や看護師など各職種との連携を密に図り、ご意向に沿った看取りケアを実施していくことで、その方らしい終末を迎えることができるように支援します。
- 7 施設入所では、御本人と御家族の意向を確認しながら、仙台市の優先入所基準に基づいて決定し、多職種と情報を共有し、施設入居を円滑に進めます。
- 8 常に入居状況や職員体制を把握し、新たな加算取得に向けて取り組み、収益確保を図ります。

## 【 看護部門 】

『 その人らしさが保てる安全で安心な生活支援を目指す 』

- 1 医療連携を図り、入居者様一人一人に応じた、適切な健康管理に努めます。
- 2 日々感染動向に注視し、状況に応じた適切で有効な感染対策を実施します。
- 3 多職種と連携を図り、包括的看護を展開します。

## 【 給食部門 】

『 多職種連携を図りながら、その人らしい安心安全な食事の提供を目指す 』

- 1 低栄養状態の予防・改善を図るために、多職種と連携して、科学的根拠に基づく適切な栄養ケアマネジメントを実施します。
- 2 ミールラウンドを実施し、その他記録や聞き取りからの情報を基に、定期的に評価や見直し、食事内容の提案を行います。
- 3 疾患のある入居者様には、嘱託医の指示のもと、その病態に応じた療養食を提供します。嘱託医からの特別な指示のあった入居者様には、約束食事箋を基に他入居者様とあまり変わらない食材で、適した食事提供に努めます。
- 4 気持ちよく、おいしく楽しく食事が摂れるように、入居者様の特性を考慮し、ユニットごとに食事環境を整えます。ゆっくりと食事を楽しんで頂けるよう、一人ひとりの食事ペースを尊重し、配慮します。
- 5 看取り介護利用者様へ、最期までその方らしく穏やかな生活が送れるよう、御本人や御家族の意向を踏まえて、可能な範囲で食支援を行います。
- 6 食事摂取基準を満たした楽しみのある献立になるよう給食委託業者と協力して食事提供を行い、摂取量が低下している入居者様に対しては、栄養補助食品を取り入れるなど柔軟に対応します。
- 7 各種感染症や災害発生時、給食委託業者と協働し食事提供を行います。

## 【 第二茂庭苑 委員会活動 】

### < リスクマネジメント委員会 >

『 入居者様の人権と権利を尊重し、自立支援を重視しながら、  
安全で安心できる住環境の提供に努める 』

#### << 入居者様の尊厳の保持・人格の尊重 >>

- 1 入居者様の尊厳と人格を尊重し、安心・安全を確保するための体制を整えます。
- 2 虐待の防止や不適切なケアの早期発見に努め、発生時には速やかに対応します。
- 3 身体的及び精神的に影響を与える恐れのある身体拘束は、原則として禁止し、やむを得ない場合は多職種で検討します。

#### << 安全対策面 >>

- 1 入居者様の人権と権利を尊重し、ご意向を汲み取った質の高い介護サービスの提供に努めます。
- 2 入居者様の自立支援を重視し、安全を確保しながら、可能な限り御本人の力を活かした生活を支援します。
- 3 入居者様の状態変化やインシデントを早急に共有し、事故の予防及び再発防止に取り組みます。
- 4 苑内研修や実践的な教育訓練を行い、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにします。

#### << 防災面 >>

- 1 非常災害や緊急時に備え、消防設備を充実させ、定期的に避難訓練を実施します。
- 2 災害発生を想定し、備蓄品の適切な管理と補充を行います。
- 3 事業継続計画を充実させ、防災設備の点検と安全対策の周知を徹底します。

#### << 衛生面 >>

- 1 快適な住環境を提供するため、厳密な衛生管理を実施します。
- 2 日常的な手指衛生と環境整備を徹底し、職員間で衛生意識を統一することで感染予防に努めます。
- 3 健康危機が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を行い、健康被害の拡大を防ぐために多職種で連携し対応します。

### <サービス向上委員会>

『 入居者様と全職員が満足できる活動の推進と情報発信の強化を目指す 』

#### 《 サービス向上 》

- 1 日頃からの意向確認、お客様満足度調査、事業所評価等多角的な視点でニーズを把握し、改善に繋がります。
- 2 職員ニーズを把握し、「働きやすい職場づくり」に繋がる活動の企画、実施を進めます。
- 3 メルタスの活用とホームページやアプリの利用率を上げ、御家族との密な情報共有を図り、サービス向上に努めます。

#### 《 行事・余暇 》

- 1 各ユニットごとに季節に応じた行事を企画・実施し、全体での行事も企画しながら、入居者様の楽しみや生きがいのある暮らしを目指します。
- 2 茂庭台地域のお祭りや文化祭などに参加して、地域の皆様と交流を図り、地域に根差した活動も実施します。

#### 《 広報 》

- 1 ホームページや広報誌、メルタスを活用しながら、第二茂庭苑の日常の様子や行事、各取り組みなどの情報発信を強化します。地域の皆様から興味をもたれ、自分も入居したいと思われるような施設を目指します。

#### 《 苦情 》

- 1 様々なツールを活用して、より多くの入居者様や御家族のお気持ち、ご意向などを確認しながら、施設運営の向上を目指します。

### <給食委員会>

『 楽しみのある食事と食空間の提供で生活の質向上に努める 』

- 1 安心安全でおいしく心のこもった食事を提供します。栄養状態の維持と同時に精神面からも満足でき、心に潤いを与える食事作りを目標とします。食事から生活の質を高められるように取り組みます。
- 2 入居者様の嗜好については、栄養ケアマネジメントにて得る情報や残食記録、嗜好調査の結果にて把握し、身体状況に応じた食事提供に努めます。また、共通の好みをできるだけ献立に取り入れ、食事が楽しみになる工夫をします。

- 3 ライブキッチンや調理企画などを実施し、視覚や味覚等五感を刺激し、喫食率アップと満足度の向上に繋がります。行事食については、入居者様の嗜好に配慮したものとし、献立・調理がマンネリ化しないよう、四季の味覚を取り入れ、季節感のある食事を提供します。
- 4 適時適温給食の提供を実施します。材料の選択・調理の方法・味付け・盛り付け・適時適温などを心掛けます。
- 5 給食委託業者と月1回給食委員会を開催し、より良い食事を提供するために、検食の評価や入居者様の声など各ユニットから提案される食事に関する事柄を取りまとめ、食材や改善点などを検討します。
- 6 食事イメージの共有及びタイムリーな情報を発信するため、積極的にブログを活用します。

#### <ケア向上委員会>

『 職員個々の専門性を高め、入居者様一人ひとりの状態に合わせた質の高い介護サービスを提供 』

#### << 看取りケア・認知症ケア >>

- 1 入居者様の尊厳ある生活を継続していく為に一人ひとりに寄り添い、意向や好みを細かく汲み取り、その人らしさを支えられるケアを目指します。

#### << 入浴 >>

- 1 身体の清潔を保つとともに、心理的なリラックスを感じていただけるよう環境面にも配慮します。
- 2 プライバシーを保ちつつ全身の皮膚状態の観察を行い、スキントラブルの改善に努めます。

#### << 食事・摂食嚥下・口腔 >>

- 1 入居者様の口腔内の状態を確認し、安全な食事の提供、食事を楽しめる環境を整備し、肺炎等の予防にも努めます。
- 2 歯科医と連携を図り、義歯や口腔機能の維持、評価を行い最期まで口から食べられるよう取り組みます。

#### << 排泄・褥瘡 >>

- 1 入居者様個々の排泄パターンや排尿量に応じてパット等の必要物品の選定を行い、皮膚トラブルや不快感のない生活が送れるよう取り組みます。
- 2 褥瘡を予防する為に皮膚状態の観察やポジショニング等を確認し、多職種と

連携を図り、褥瘡リスクの評価・対策に努めます。

- 3 皮膚状態の悪化や褥瘡が発生した際には、嘱託医や多職種と意見交換を行い、効果的な対策を講じます。

#### 《 車椅子適合支援 》

- 1 定期的に評価・計測を行い、その方に応じた生活に適合するよう車椅子の調整・メンテナンスに努めます。

#### 《 職員研修 》

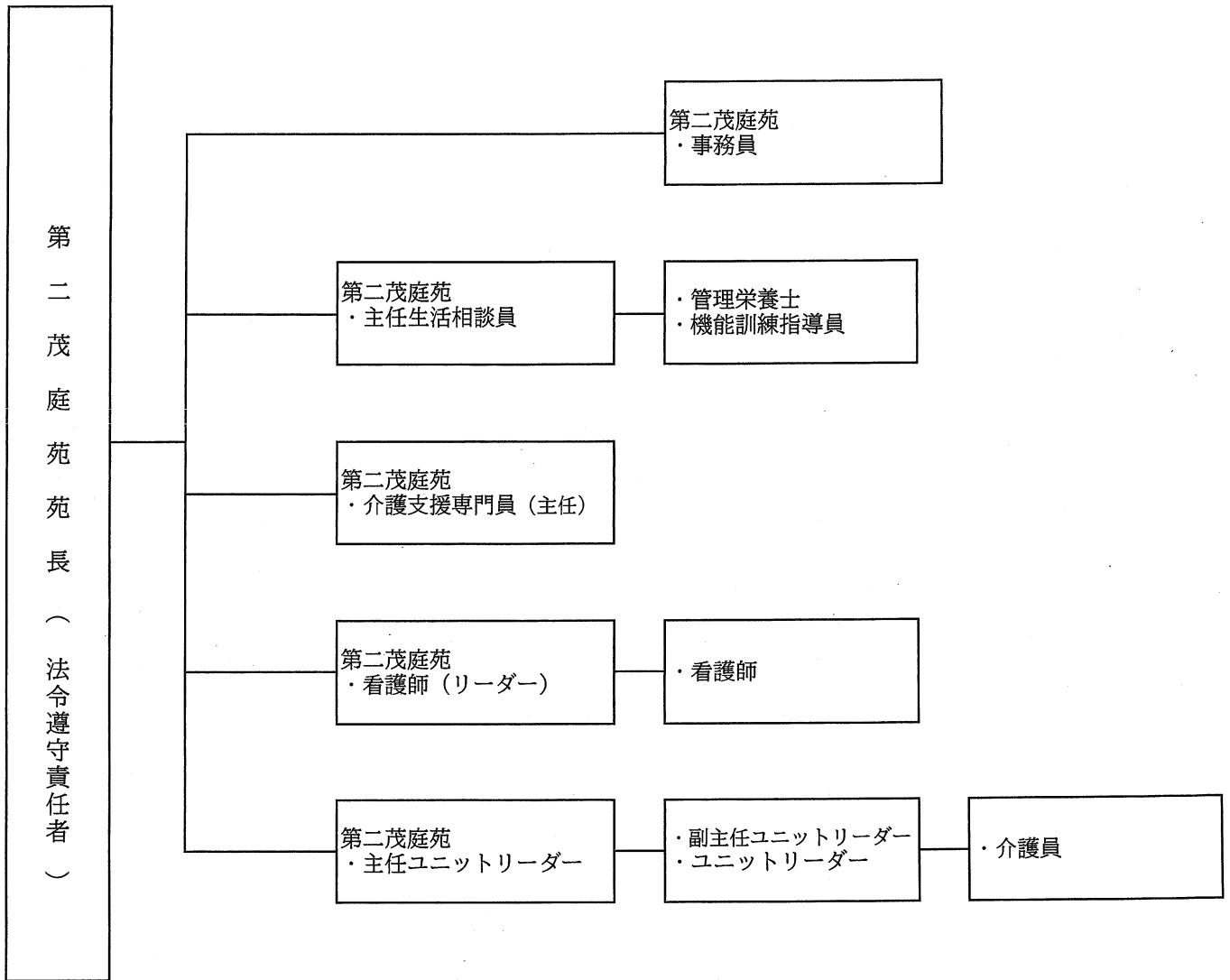
- 1 職員個々の知識や経験に応じた効果的な研修を提供し、入居者様一人ひとりの状態に合わせた質の高い介護サービスが提供できる人材を育成します。
- 2 様々なツールを活用し介護技術や高度な福祉技能、最新の介護情報などを提供し、課題解決となる技術の向上や業務の効率化、職員の専門性を常に高めます。

#### <生産性向上委員会>

『 専門性の高い介護サービスを提供するために、業務改善・効率化を推進 』

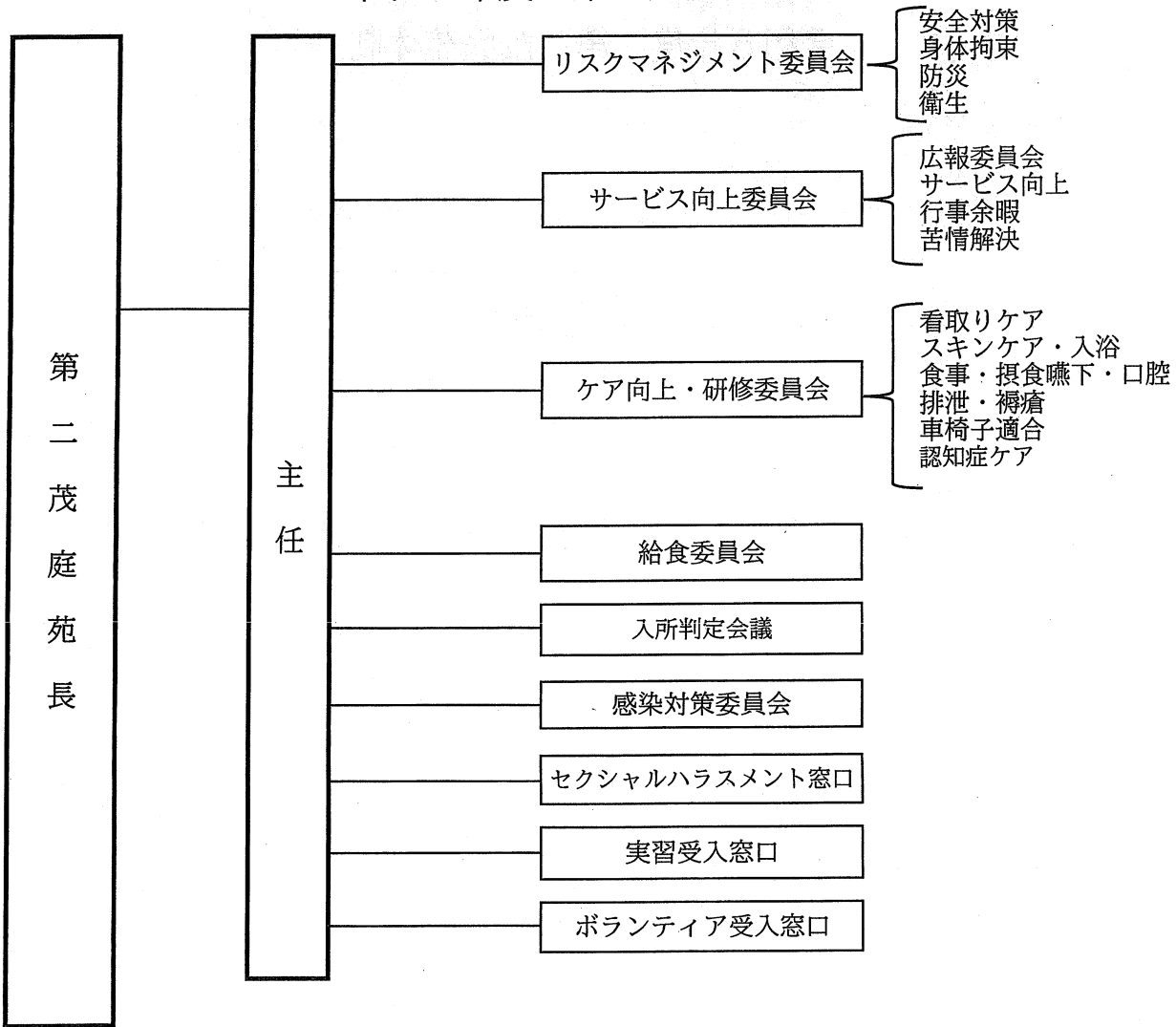
- 1 個々の入居者様の状況に応じて、適切な介護ロボットや情報通信技術（ICT）の機器を選択することで、介護サービスの品質と安全性を確保することを目指します。
- 2 現状、使用している機器の課題を把握し、解決に向け評価・検討を行いニーズに合った機器を選定し、職員の負担軽減に努めます。

## 令和8年度 第二茂庭苑体制



会議名称	区分	主な内容	出席者
連絡会議 9:30~10:30	毎月 第2木曜日	・部門報告 (事業報告・実績含む) ・委員会報告	苑長・各部門主任他
経営会議 9:30~10:30	毎月 第4火曜日	・短期・中期計画の策定 ・事業運営に関すること	苑長・各部門主任他

## 令和8年度 第二茂庭苑委員会



委員会等	主な内容
リスクマネジメント委員会	安全対策・身体拘束・環境整備・衛生・地域連携・防災対策・備蓄
サービス向上委員会	広報委員会・サービス向上・行事余暇・苦情解決
ケア向上・研修委員会	食事・摂食嚥下・口腔・排泄・褥瘡・スキンケア・入浴 看取りケア・認知症ケア・車椅子適合
給食委員会	嗜好調査・給食委託業者との連携による食の向上・行事献立の立案
入所判定会議	仙台市優先入所基準に基づく入所者の選定
感染対策委員会	感染症の予防・感染症発生時の対応・職員の感染症に対する意識向上
セクシャルハラスメント窓口	ハラスメント防止に関する苦情申し立て窓口・苦情申し立て処理のための機関
実習受入窓口	実習生・学校との連絡調整・実習指導
ボランティア受入窓口	ボランティアの受入連絡調整

## 令和 8 年 度 第 二 茂 庭 苑 法 定 研 修 計 画

月	日	研修内容	対象職員	担当者
4		感染症、食中毒の予防、まん延防止に関する研修①	看・介・事	ジョブメドレー
5		介護現場で気を付けたいプライバシーの保護	看・介・事	ジョブメドレー
6		緊急時の対応に関する研修	看・介・事	ジョブメドレー
7		感染症及び災害に係る業務継続計画(BCP)のための研修 ～感染症～	看・介・事	ジョブメドレー
		事故発生又は再発防止に関する研修①	看・介・事	ジョブメドレー
8		身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修①	看・介・事	ジョブメドレー
	19	コロナシミュレーション①	看・介	看護
9		倫理及び法令遵守に関する研修	看・介・事	ジョブメドレー
10		接遇に関する研修	看・介・事	ジョブメドレー
		ハラスメントに関する研修	看・介・事	ジョブメドレー
11		感染症及び災害に係る業務継続計画(BCP)のための研修 ～非常災害～	看・介・事	ジョブメドレー
12		事故発生又は再発防止に関する研修②	看・介・事	ジョブメドレー
	16	コロナシミュレーション②	看・介	看護
1		身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修②	看・介・事	ジョブメドレー
		感染症、食中毒の予防、まん延防止に関する研修②	看・介・事	ジョブメドレー
2		介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	看・介・事	ジョブメドレー
3		認知症及び認知症ケアに関する研修	看・介・事	ジョブメドレー

※上記は、法定研修のみ。他、階層別の研修あり。

